平成 30 年度　第３回　横浜市地域包括支援センター運営協議会　議事要旨

日　時	平成 31 年３月 27 日（水）午前 10 時 45 分から正午まで
場　所	ホテル横浜ガーデン３階　ミモザ
出席者	山崎会長、延命委員、大竹委員、小倉委員、小林委員、佐藤委員、辻委員、中村（香）委員、西田委員、柳井委員、山岸委員、山口委員、山田（真）委員、吉田委員　（14 名）
欠席者	小園委員、武安委員、谷村委員、長場委員、中村（美）山田（初）委員　（６名）
開催形態	公開（傍聴者３名）
議題	１　地域包括支援センターの公正・中立性の確保について（資料１） ２　市レベル地域ケア会議（資料２）
決定事項	１　地域包括支援センターの公正・中立性が保たれていることについて報告した。 ２　独居高齢者への対策について委員から意見を聴取した。

議題（１）域包括支援センターの公正・中立性の確保について	
事務局 （鳥居地域支援課長）	資料説明　資料１　地域包括支援センターの公正・中立性の確保について
	（質疑応答なし）
平成 30 年度　第３回市レベル地域ケア会議	
事務局 （喜多地域包括ケア推進課長）	資料説明　資料２　市レベル地域ケア会議
西田委員	母親がマンションに住んでいるが、長期入院して退院した際、マンション管理人から民生委員に情報がつながり、民生委員と管理人が訪問してくれたということがあった。「個人情報を守る」、という大原則はあるが、新聞配達員や牛乳配達員が『なんとなく様子が変だ』と地域の方の様子を見守っているように、管理人はマンション住民の『だんだん歩けなくなってきた』とか『出歩く回数が減った』等の様子を御存じのような気がした。緩やかな見守りの例として、体験して感じたことである。
大竹委員	緩やかな見守りということになると、高齢者の見守りは、老人クラブの仲間同士の見守りが非常に重要ではないかと思っている。民生委員が見守りするよりは、老人クラブの仲間同士のつながりの方が、緩やかな見守りになるのではないかと思う。 高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの組織そのものが解散されている状況がある。私の地区では９クラブあるが、４月に３つのクラブが解散する。他の地区でも解散するクラブが増えてきている。 友愛活動員について、５～６年前まで市長委嘱だったが、今は市老連の理事長委嘱となっている。これにより友愛活動員の位置付けが下がってしまったのではないかと感じている。

	自治会町内会と老人クラブは別と考えている自治会町内会長も多い。自治会町内会長にも協力していただかないと、老人クラブの継続は非常に難しい。 緩やかな見守りをするためには、民生委員も必要だが、老人クラブの存続が必要だと思う。老人クラブの重要性を皆さんに考えていただきたい。
山崎会長	私の自治会では、自治会の事業計画で、75 歳の方にお祝いの品を渡している。少なくとも自治会は該当年齢以上の人を把握し、年に一度は訪問している。
山岸委員	旭区若葉台団地では、老人クラブが 10 自治会の全部にあり、各自治会が費用面でも支援しており、活動場所も、自治会の集会所等を貸し出している。 老人クラブの活動に「〇〇さん来ていないね」ということがあると、近くの人が訪ねて様子を見に行く等、老人クラブがひとつのつながりになっている。民生委員や自治会でも見守りをしているが、加えて『向こう３軒両隣』の仕組みがあり、災害時の要援護者もマンション棟ごとに把握している。老人クラブや自治会、趣味やスポーツ等の活動を通じ、みんなで緩やかに見守りを実施できている。様々な機会で地域活動への参加の呼びかけをし、参加者の輪を広げている。
事務局 （佐藤高齢健康福祉課長）	老人クラブのクラブ数、会員数は、高齢者数に比べると減っている現状がある。老人クラブの活動を多くの人に知ってもらうために、区によっては活動マップをホームページで公開し、多くの人にクラブ活動を知ってもらう取組を実施している。友愛活動員の委嘱については、ご意見として受け止めたい。
大竹委員	保健活動推進員の役割に高齢者の定期訪問・見守りを加えられないか。
辻委員	私が住んでいる地域では、民生委員、友愛活動員、保健活動推進員の３者が協力して地域の支え合いを組織化しており、昨年は、一人暮らしの高齢者をお招きして食事会を実施した。地域ごとで保健活動推進員と連携すれば、地域の取組の進展が期待できるのではないか。
大竹委員	高齢者の食事会を週１回実施しているが、食事会に出てこない人、陰で隠れて見えない一人暮らし高齢者の見守りが必要だと感じる。
小倉委員	自分で困りごとを発信して支援を受けられる人にとっては、老人クラブの活性化も必要だと思う。一方で、全て拒否して引きこもっている人をどうしようか、という課題にも直面していると思う。民生委員や自治会は、「あそこの家は引きこもっている」という情報を持っているが、「そこにどのようにアプローチするか」に苦労しているのではないだろうか。発見した人が行政や地域ケアプラザに相談して支援につなぐ、という手段はあるが、本人の拒否をどうやって緩やかに溶かしていくのかが、課題の解決のスタートだと思う。 例えば社会福祉法人では、行政・ケアプラザ・区社会福祉協議会と連携し、地域の人の生活を支えていく「コミュニティソーシャルワーク」を実践している。 また、見守りネットワークの構築も必要だと思う。つまり、誰もが聞き役になり、発信を受ける役になる、ということが必要だと考える。例を挙げると「新聞が溜まっている家がある」「ふらついているお年寄りがいる」という情報を聞けば、すぐに社会福祉法人の職員が駆けつけ見に行き、外側のネットワークにつないでいく。そのような組織を地域にたくさん作ることが必要だと思う。 手を尽くしても支援を拒否する人はいると思うが、「この人がアプローチして駄目ならあの人が」と手を変えながら、当事者の困りごとにネットワークで対応

	する必要性を感じる。困りごとや依頼を聞き出すのはどこの場面でも誰がやってもよいと思う。「誰の役目」と決めてしまうと困りごとを発信する側が、そこにキャッチされないとつながらない。困りごとを発信できない・したくない人の命を守ることを、最大の目標として考えなければいけないと感じる。
中村（香）委員	地域福祉保健計画は、これから区計画・地区別計画を策定する。これまでの限られた福祉保健関係者だけではなく、地域の社会福祉法人や商店・事業者等に広く声掛けし、多様な視点を取り入れながら、今後の地区別計画等の策定を検討する必要があると考えている。
延命委員	地域ケア会議に何度か参加したことがあるが、課題の深掘りや、好事例の共有等、参加者同士で情報の共有が必要だと感じた。 グループホーム全国組織の幹事を務めたことがある。そこでは、グループホームが、地域の核となり情報を発信するとともに、地域のネットワークづくりにも取り組んでいた。社会福祉法人の在り方として、地域の中で「何かあればあそこに行けば何とかなる」という切り口をしっかりと見せていくことが大事だと考えている。情報発信できない人に、「あそこに行けばなんとかなる」という情報が伝わっていることが大事だと思う。
小林委員	認知症の独居高齢者は、二重の困難を抱えている。残念ながら、認知症にはまだ偏見がある。地道かもしれないが、認知症の人のことをたくさん知ってもらうことが大切だと思う。声をかける側も、認知症を理解していたら声をかけやすいので、認知症サポーター養成講座の開催等、認知症に対する周知活動が必要ではないか。認知症高齢者の増加は、2025 年には大きな問題になっていると予想されるので、今からできるだけ様々な人に、認知症を知ってもらうことが必要。認知症高齢者の支援を、独居高齢者の支援と絡めて考えていけたらよいのではないか。
山田（真）委員	「あの患者さんが最近来ない」という話は、薬局の薬剤師の中でもよく出ている。薬局から地域ケアプラザに、介護に関する相談をつなげることはあるが、「緩やかな見守り」を薬剤師会として周知していくためには、「ここにつなげてください」と言える相談先を決めないといけないと感じている。
山口委員	どの立場の人も負担にならずに緩やかな見守りをするとなると、既存の社会資源を活用していくことが望ましいと感じる。自治会だけでなく、コンビニ店員等もネットワークの一員として考えるべきだろう。
山岸委員	まちの課題・歴史は、地域により異なるが、住民同士の交流の機会・居場所づくりは、自治会だけではできない。社会福祉協議会や支え合い連絡会等、多層になって様々なことに取り組んでいくしかない。地域みんなの努力が必要だと感じる。